

平成28年度第1回徳島市入札監視委員会 議事録

開催日時	平成28年5月23日（月） 9：30～	
開催場所	徳島市役所6階 入札室	
出席者	委員会 長地委員長、成行委員、竹村委員 徳島市 土木部副部長兼土木政策課長 水道局総務課長 他 関係各課・事務局職員	
審議案件	一般競争入札	5件
	指名競争入札	4件
	随意契約	1件
	合計	10件

議事概要

委 員 会	徳 島 市
市発注工事等に係る入札・契約手続の運用状況等について	
	1 対象期間（H27.10.1～H28.3.31）の発注工事について
審議1＜一般競争入札（総合評価）＞田宮西都市下水路築造工事 (建設課)	
◇入札金額が低い5業者が失格になっていますが、どの規定に該当するのですか。	◆「予定価格、最低制限価格及び調査基準価格等の設定について」の「(1) 土木経費率により積算された工事」に規定されています。
◇改善とかは、検討されているのですか。	◆他都市等の状況を調査して、様々検討させていただいている状況となっておりますが、まだ検討結果に至っておりません。もう少しお時間をいただきたいと思います。
◇低い入札金額で失格になっている業者は、この金額できるということですか。	◆そうです。業者により、得意・不得意分野があり、得意分野は、安い金額でできる場合もあります。また業者が自ら実施する場合と、下請けに出す場合では、見積もり金額がかなり変わってきます。今回の入札金額については、やはり業者の得意分野の有無により、差が発生したのでないかと思っています。
◇低い金額で落札すると怖い面があると思います。	◆そうです。今回の入札金額については、二山状態になっていますが、すべて同じような入札金額で揃うのが普通だと思います。
審議2＜一般競争入札（総合評価）＞中央浄化センター沈砂掻揚設備改築工事 (建設課)	
◇入札参加資格の機械を持っていることの確認は、実際、現物を見に行くのですか、それとも台帳でチェックするのですか。	◆機械器具設置工事の保有機械につきましては、新規指名要望書を提出していただいた際に、職員が工場に確認に行きます。また、それ以降に保有機械の異動があったものにつきましては、届出書を提出して

◇落札業者は、入札結果表で合計得点は最高点でないですが、どういうことで差がついているのですか。

◇評価点の平均点から60を差し引き、20で割り20を掛けるということは、配点について満点が変わるということですか。

もらっています。クレーンは、あまり異動はありませんが、それ以外の機械は、更新がありますので届出書の提出があります。

◆工事成績評定点につきましては、過去5年間の徳島市で実施した機械器具設置工事の工事成績の平均点となっています。20点の業者は、過去5年間の工事成績の平均点が80点以上、17.8点では、過去5年間の工事成績の平均点が77.8点ということになります。機械器具設置工事は、かなりの件数があり、工事によって点にばらつきがあります。入札結果表の4番目の業者では、過去5年間の工事成績の平均点が76点となっており、すべての業者が80点以上ではないということになっています。評価点の計算式は、公告文の12ページに記載されております。評価点は、工事成績評定点の平均点から60を引いたものを、20で割って、20を掛けます。たとえば、工事成績評定点の平均点が80点では、80点から60を差し引き、20で割り、20を掛けて20点となり、工事成績評定点の平均点が80点以上では、一律80点となり、最終的に20点となります。工事成績評定点の平均点が76点では、76点から60を差し引き、20で割り、20を掛けますので、16点となります。落札業者については、評価点が17.8点ですから、平均点が77.8点であったということになります。

◆企業の施工能力の過去一定期間における評価点は、20点が満点ですが、配置予定技術者の能力の過去一定期間における評価点は、工事成績評定点の平均点から60を差し引き、20で割り10を掛けるということで、10点が満点になります。要は、65点から上乗せで何点あるかということです。

審議3 <一般競争入札>食肉センター大動物解体室内臓検査コンベア取替及び枝肉洗浄機移設工事

(農林水産課)

◇なぜ、1業者しか入札がなかったのですか。かなり特殊な機械設備なのですか。

◇落札業者の委任先支店は大阪ですが、今回参加していない業者の本社はどこですか。

◆食肉処理用の特殊な機械ということで、実質できる業者は、徳島市が委託している業者として、日本国内では、2者しかありません。基本は、一般競争入札、市内を対象として参加を募集していますが、この案件は、徳島市外に本店を有する業者を対象として募集した案件になります。2者ですが、実はこれと似たような案件を2年前に出しておまして、2者の参加でした。

◆群馬です。前回は入札参加しており、理由は不明ですが、今回の案件には参加しておらず、参加したのは、落札業者だけです。落札業者は、業界最大手で、

<p>◇業者が2者というのはどうしてですか。</p> <p>◇前回は、2者参加して落札業者が落札したのですか。</p> <p>◇前回は、2者参加して落札業者が落札したのですか。</p> <p>◇前回も施工体系パターンとしては、このような施工体系だったのですか。下請けは今回のように4者でしたか。</p> <p>◇1者で施工するのは難しいので、チームを組んでいるのですか。</p> <p>◇チームを組む下請け業者は、徳島市内の業者ですか。</p> <p>◇請負業者は、全部ラウンドナンバーでしかも手書きですね。仕方がないのですかね。</p> <p>◇2者しかないということは、競争が働きにくい業界体質ですか。儲かる業界だった他から参入してきそうな気がします。儲かる業界だった他から参入してきそうな気がします。参入してこないのですか。</p> <p>◇技術的には相当難しいのですか。</p> <p>◇やむを得ないということですね。</p>	<p>前回も含めて強気の価格設定で入札してきます。1者しか参加しなかったため、今回の落札業者が落札しました。</p> <p>◆特殊な機械であり、修理しないと使えなくなるので、2者参加でも入札を執行します。</p> <p>◆前回は、2者が参加して、落札業者は業界最大手なので、予定価格に近い金額で入札して、今回参加していない業者が落札しております。</p> <p>◆前回の施工体系図は把握できていません。</p> <p>◆そうです。</p> <p>◆基本的には下請けは、市内業者を含めるようお願いしていますが、強制はできません。市内業者優先になるようお願いしています。特殊な機械のため、市外の下請業者になってしまうと思っています。</p> <p>◆同じ様式です。印刷して送付しているのではないかと思います。</p> <p>◆特殊なノウハウ・設計技術が必要ということで、新規業者が簡単に参入できるような業界でないと思います。</p> <p>◆食肉処理しているため、血・内臓等の処理も考えなければならぬので、図面通りに機械を作り設置するというわけにはいかないと考えています。</p> <p>◆そうです。</p>
---	--

審議4 <指名競争入札>名東保育所乳児室増築工事

(子ども施設課)

<p>◇落札率99.24%ということですが、辞退が多かったということですね。5者が入札しており、やむを得ないということですね。</p> <p>◇工事価格も1000万円弱ですね。</p> <p>◇新聞の記事にもなっている待機児童解消策と関係しているのですか。</p>	<p>◆乳児室の増築ということで、時間制限がありますし、またあまり音も出せません。業者としては、手間待ちの部分が多いので、入札業者数も少なく、金額も高くなったと思います。</p> <p>◆今回は、儲けにくいと考えていたと思います。新規に作るとなれば、積極的に入札したのでないかと思えます。</p> <p>◆待機児童の解消ということで、乳児と呼ばれる0才から1才の枠を増やすための目的で、増築工事を行っています。名東保育所についても、今までの乳児</p>
--	--

<p>◇あのあたり若い世帯が多いですね。</p> <p>◇5人増やしても、結構、部屋が必要なのですね。</p> <p>◇財源は、待機児童解消策ということで国から補助金は付くのですか。それとも市単の工事ですか。</p> <p>◇現存の建物に増築ということでやっていただけですね。</p> <p>◇増築のための空きスペースがあったということですか。</p>	<p>の定員15人のところを20人に増やすことにより少しでも待機児童の解消に繋がりたいと思っております。</p> <p>◆そうです。</p> <p>◆そうです。市基準で1人当たり5㎡と決まっています。今回の26.1㎡は、5人×5㎡/人での最低ラインということになっています。</p> <p>◆市単の工事になります。</p> <p>◆そうです。</p> <p>◆十分使える広さの乳児用の園庭があったので、そこに増築を行っております。</p>
--	---

審議5 <指名競争入札> ちらどき橋6丁目排水施設改良工事

(保全課)

<p>◇土木の専門業者でないところもありますね。ともに辞退されていますか。</p> <p>◇入札の結果及び経緯の表の5つ目の業者は、土木の資格を持っていますか。</p> <p>◇半分近く辞退していますが、業者は、忙しいのですか。</p> <p>◇頻りに辞退するようであれば、ペナルティがあるのですか。</p> <p>◇指名は、資格のある業者に漏れなく指名しているのですか。</p> <p>◇工事自体は、難しくないのですか。</p> <p>◇どの業者がしても原価は変わらないのですか。</p> <p>◇そうしますと、業者の営業方針・仕事の量により、案件を取りたいとか取りたくないとか決まるわけですか。</p>	<p>◆すべて土木の資格を持っております。</p> <p>◆建築の方が強いですが、土木の資格も持っています。業者により得意・不得意があります。建築が得意な業者もありますし、土木が得意な業者もあります。</p> <p>◆5者入札しているので、そのようなことはないと思います。業者が、工事を何件か持っているのであれば辞退しますし、技術者に余裕があり、利潤が出そうであれば入札すると思います。</p> <p>◆ペナルティはないです。参加は自由です。</p> <p>◆指名停止になっている業者以外は、必ず指名しています。</p> <p>◆保全課の工事は、基本的には保守になります。技術的に特殊というものではありません</p> <p>◆そうです。</p> <p>◆そうです。</p>
---	--

審議6 <一般競争入札> 重要文化財三河家住宅耐震診断業務

(社会教育課)

<p>◇なぜ1業者なのですか。</p>	<p>◆入札の参加条件は、文化庁から重要文化財(建造物)耐震診断事業において、耐震性能の向上措置に係る</p>
---------------------	---

◇素人の考えですが、金額が高いように思います。

◇この業者の本社は東京と思いますが、東京から来るための人件費ばかりでないのですか。仮設を組み調べる費用も必要と思います。

◇全額、国の補助ですか。

◇現在、人は住んでいないのですか。

◇ラジウムは、どうなりましたか。

◇業者は2者ということですが、他の業者へは、働きかけはしたのですか。

◇業者は2者であり、全国では8者ということですが、もっと業者を増やす予定はないのですか。

提案書の作成に技術指導を行う団体の承認を受けている者で、全国で8業者います。このうち徳島市に業者登録のある者は、今回入札した業者を含め2業者しかありません。その2業者の競争入札になりますが、そのうちの1業者が今回、参加いただけなかったということになっています。

◆通常、市役所が行うような一般的な公共建築物の耐震診断の方法とは、項目内容もかなり異なっており、調査内容・項目等につきましては、文化庁の方からの指針・指導という形で実施することになっています。たとえば、通常の耐震診断では、ボーリング調査・地質調査等を行いませんし、また今回は建物の周りに足場を組み上げていますが、足場を組み上げての耐震診断調査も行いません。そのあたりにつきましては、きちんとした文化財としての現況調査、耐震調査等を、文化庁がきめ細かに決めておきまして、通常の耐震診断調査とは、異なる項目が多数入ってきております。これに伴い経費の方も上積みしたようになっています。

◆足場の設置工事、ボーリング調査等の地盤調査費だったりします。構造耐震調査は、通常の建物のコンクリートの丸抜きを実施したり等の分析費用です。特徴的なのは、躯体の劣化調査で、三河家住宅の場合は、鉄筋コンクリート（RC）で、築90年近く経っており、昭和20年の戦災も経験した建物で、全体的に劣化の進んだ建物です。そのあたりの躯体の劣化の状況、それに加えて建物外壁・内壁・内部の室内の劣化の状況を含め合わせて、文化財建造物専門の主任技術者に調査してもらわないと文化庁から承認がおりないという状況になっています。

◆半額です。

◆以前は産婦人科医院でしたが、現在は住んでおりません。

◆放射線治療に使用したラジウムは、専門の業者に委託して処理してもらいました。

◆基本的には、そのようなことはしておりません。一般的に公募した形ですので、業者の方から見つけて参加してくださいということになっております。特定の業者に声をかけることは難しいと思います。

◆8者については、文化庁の指定業者であり、うち2者は市の登録業者です。

<p>◇2000万円とは、高いですね。</p> <p>◇建物は、どの程度の広さなのですか。</p> <p>◇重要文化財に指定されると、通常の維持費は、補助金は付くのですか。</p> <p>◇重要文化財建造物の耐震診断は何回目ですか、初めてですか。</p> <p>◇耐震診断しないとイケない文化財建造物は多いのですか。</p> <p>◇重要文化財にしたいときは、市が申請するのですか。</p> <p>◇西洋建築としては、最も古い建物ですね。</p> <p>◇一般市民に見学させるようなことは、市として考えているのですか。</p>	<p>◆資格のある者が来ると、どうしても人件費が高くなります。</p> <p>◆建築面積193㎡、延べ床面積475㎡、3階建一部地下1階です。</p> <p>◆修理については、補助金が付きませんが、日常の維持費については、補助金は付きません。</p> <p>◆徳島市としては、重要文化財建造物の耐震診断は初めてです。</p> <p>◆徳島市が所有する重要文化財建造物は三河家住宅の1件のみです。</p> <p>◆国の場合は、ある程度国のつり上げのようなものがあります。市の方でも候補は出しますが、候補に基づき、国の方からも調査が来ます。その中で、国指定の重要文化財として問題ないと国の方から話があった場合、初めて指定についての意見具申するようにしています。</p> <p>◆アメリカ建築でもなく、イギリス建築でもない、ドイツ建築ということで、戦前のドイツの国力といいますか、工業技術的な面でドイツが先頭を走っていた時代に、直接ドイツで勉強された建築士が帰国して建築したものとなっています。昭和20年の徳島大空襲で、市街地中心地が、壊滅的な被害を受けましたが、唯一の現存している建物であり、個人の方の住宅建築として残っている建物です。ドイツ風建築自体が全国的にも珍しいものとなっています。そのあたりを、国から非常に価値のある建築物として評価していただいています。</p> <p>◆将来的には、不特定多数の人に見学していただく方策は考えています。</p>
---	---

審議7 <指名競争入札>徳島市道道路附属物点検業務 (道路維持課)

<p>◇どのような抽出理由だったのですか。落札率が低かったためと思いますが。</p> <p>◇最低制限価格との差は、約50万円ですが、なぜ選ばれたのですか。</p> <p>◇道路附属物の点検ですが、どのような附属物ですか。</p>	<p>◆そうです。最終的に委員長のくじ引きになります。</p> <p>◆落札率が80%台と低いからだと思います。</p> <p>◆道路照明です。徳島市内には、約1000基ありますが、5カ年掛けて毎年200基点検実施します。照明の脚もとが傷むと倒壊する恐れがあります。事故の未然防止のため事前に点検しています。</p>
---	--

◇それは人海戦術で、目視で点検実施するのですか。

◇地域を分けて、何年間に1度は見ていると言うことですか。

◇2ページの地図が点検の順番ですか。

◇これだけ広いエリアを点検して、600万円弱ですか。

◇この中に1000基程度あるのですか。

◇消防の赤い看板は、管轄は別ですか。

◇そのようなものは、今回、国からの要請の対象外なのですか。

◇市の方には、どこに何があるという図面（地図）はあるのですか。

◇バランスシートの作成をしている担当課（財政課）との連動性はないのですか。

◇バランスシートができるとう管理しやすくなりますか。

◇橋の上の照明も含んでいるのですか。

◆近接目視です。道路照明の脚もとを点検します。また高いところは高所作業車を使います。

◆そうです。中央道の笹子トンネル天井板落下事故がありまして、国からの点検要請に基づき実施しています。道路照明はストックと呼ばれる道路施設となっておりますが、まだ始めたばかりで、全体を一順しておりません。ある程度、エリアを絞り実施しています。

◆今回、点検を実施したエリアとなっております。

◆そうです。点検のみで、保守措置については、他の業務になっています。

◆独立したものは、1000基あります。残りは、電柱に取り付けたもの、又は小さな街路灯です。エリアは狭いですが、市街地部分に密集しています。今回は、209基対象です。

◆民間が、道路占有部分に設置した消火栓の表示灯とします。

◆最初は、道路施設ということで、道路管理者が管理しているものから始める予定です。

◆台帳として、個他の整理したファイルとしてはあります。全体が一度に図面上に見えるような状態にはなっていません。1本毎に整理したファイルのようなものはあります。今年度からは、ストックマネジメントということで、ストックの位置を把握しようという動きを始めたところです。そのあたりが目で見えるようになればということで、実施していこうかと考えています。

◆道路については、道路維持課でしております。手順としては5年毎にすることになっています。市役所全体のストックについては、管財課が取りまとめとなります。

◆まずは、ストックの状況をどのように捉えるかということです。どれだけのボリュームがあるのか、今の価値はどの程度なのかを先に捉えないと、バランスシートへのお金の反映までいきません。今後はストックマネジメントということでストックを捉えた上で、順次、修繕計画を考えていきたいと思っています。

◆そうです。

<p>◇塩風等受けると劣化は早いのですか。</p> <p>◇この工事は、辞退もなく、ある意味、理想的な入札と考えて良いのですか。</p>	<p>◆そうです。</p> <p>◆みなさん参加していただくのがベストかなと思います。</p>
<p>審議 8 &lt;一般競争入札&gt; 佐古ブロック配水システム設備設置工事 (その3)  <span style="float: right;">(水道局)</span></p>	
<p>◇入札参加業者が2者のみですが、当初はどれぐらいの業者数を想定していましたか。</p> <p>◇重電メーカーとはどこですか。</p> <p>◇水道局登録業者の8者とはどこですか。</p> <p>◇落札業者の下請業者はどこですか。</p> <p>◇落札業者の粉飾決算等の問題は入札参加資格にも影響がありましたか。</p> <p>◇参加業者が少なくて競争が働いていない様ですが、申請がないのでは仕方がないことですね。</p> <p>◇新設の工事ですか。</p> <p>◇前回までの同じ様な工事も今回の落札業者なのですか。</p> <p>◇一般競争入札参加資格審査結果表の3番目の業者は図書を購入したけど申請は無かったのですね。</p> <p>◇5ページの補助事業の箇所に丸を付けないのですか。</p>	<p>◆入札参加条件がいくつかございまして、特にライフラインの安定強化を目指しておりましたので、少し高い条件を設定させて頂いております。当初想定していた技術力のある重電メーカーは5者ですが、条件にあう水道局の登録業者は8者程度でございました。</p> <p>◆一般的に知られていますのは、国内大手の5者と思います。</p> <p>◆先ほども加えて、条件を満たした3者となっております。</p> <p>◆25ページに記載されております。</p> <p>◆処分を行った自治体はあった様ですが、現時点で徳島県内では指名停止などがなく、水道局としても同様です。</p> <p>◆そうですね。</p> <p>◆既存の設備を更新するにあたって、補助を頂き、効率的に製品を設置する工事です。</p> <p>◆結果的に、関連のある機器等が今回の落札業者であった、という事はございますが、必ずしも今回の落札業者だけで工事を行うということではありません。</p> <p>◆そうです。</p> <p>◆今回は、環境省からの補助事業で、通常の補助事業とは違うため付けておりません。</p>
<p>審議 9 &lt;随意契約&gt; 洗浄排水クロージドシステム薬注制御設備設置工事  <span style="float: right;">(水道局)</span></p>	
<p>◇クリプトスポリジウム対策とはどのようなものですか。</p>	<p>◆クリプトスポリジウムは塩素消毒に耐性を持つ病原性原虫であります。浄水処理の最終段階で、ろ過砂を通った水が一定以下の濁度でないときクリプトスポリジウムが潜んでいる危険性が高く、厚労省が</p>



◇いつ頃から対策をしているのですか。

◇大きな事故とはどういうものですか。

◇8ページをみると下請業者が1業者のみですが。

◇予定価格を落札業者は知っていたのですか。

◇もし見積書が予定価格をオーバーしていたらどうするのですか。

◇もし、予定価格を超えた金額でないとできないと業者から言われたらどうするのですか。

◇前の事業の段階で、次の事業も同じ業者しか出来ないというのはわかっていたことですか。

◇うまく予定価格内におさまっているようですが。

◇そういう設計指針は国交省等で公表されているのですか。

◇参考にする基準があるというわけですね。

◇水質の浄化に木炭等は使わないのですか。

ら濁度監視の強化をいわれています。また、ろ過砂で洗浄した洗浄排水をもう一度浄水場内で使用することをクローズドといいますが、その洗浄排水も濁度監視を強化することで、対策を行うものであります。

◆平成8年にクリプトスポリジウムが原因の大きな事故があり、それ以降強化対策がなされております。

◆工場内の水を使って食物を洗浄した際に起こった事故だと思っております。

◆入札監視委員会資料を提出した時点では、契約書類が揃ってなかったのですが、現在は他にも下請業者がおります。

◆公表はせずに見積書を頂いております。

◆基本的に契約はいたしません、水道局側でも工事内容を精査します。中止する場合がありますが、相手方と交渉を行う場合もございます。

◆その金額であるのが妥当なのか、工事内容を再度検討し、業者にも交渉して、判断をしなければならぬと思います。

◆事業内容にもよりますが、わかっているならば、その時点での計画に取り入れますが、今回の様に改めて検討、計画をしなければならない場合もございます。

◆こちら設計指針にしたがって費用をだしておりますので、工事費用が想定しづらいものではないと思っております。

◆国交省や厚労省等でも公表しておりますし、県の労務単価等も公表されております。

◆そうですね。

◆徳島市の水道では河川水を使用している地域もあ

	<p>りまして、カビ臭が発生することが時期的にございます。そのカビ臭を取り除くために使用することがあります。</p>
<p>審議 10 &lt;指名競争入札&gt; 徳島市徳島本町2丁目～3丁目 (2) 配水管布設替工事 (水道局)</p>	
<p>◇落札業者のランクはなんですか。</p> <p>◇Cランクが1者だけ参加するようなことはよくあるのですか。</p> <p>◇ガードマンの配置は問題ないですか。</p> <p>◇落札業者の下請けに入札参加業者がいますね。これだけ競争相手が多いと下請に入ることはありますね。</p> <p>◇下請業者の監理は元請業者がしていますか。</p> <p>◇1業者下請は丸投げの危険性がありますか。</p> <p>◇下請業者が増えると費用が発生すると思うのですが、下請業者の数は多い方がいいのですか。</p> <p>◇入札の無効というのはなんですか。</p> <p>◇この無効は仕方がないのですか。</p>	<p>◆Bランクです。</p> <p>◆この工事では、等級がBの業者を指名しておりますが、業者選定要綱に基づき、地理的条件を考慮しております。1級下位の等級Cの業者からも選定しております。</p> <p>◆元請業者とガードマン会社の記名捺印が入った交通誘導員・警備員勤務実績報告書を、一か月に一度提出して頂き、確認しておりますので問題はないかと思えます。</p> <p>◆そうですね。</p> <p>◆計画を立てる等は元請業者が行い、いわゆる丸投げという事はないかと思えます。また、業者によっては全て直営で行っている場合もあります。</p> <p>◆実際、発注者との協議や工事のお知らせの配布、断水日時の調整、住民への工事の説明、道路使用申請等の官公庁への届け出、関連工事の調整など、直接的・恒常的雇用関係にある現場代理人が主体的な役割を果たし、自主的な関与が認められていますので、一括下請ではないかと思えます。</p> <p>◆工種が増えればそれだけ下請業者が増える可能性がありますし、施工体系によっては二次下請も出てくるかと思えます。</p> <p>◆22ページの資料になるのですが、入札書の件名に誤記がありました。</p> <p>◆規則で決まっていることですので無効になります。</p>

<p>◇水道工事に伴う濁りのクレームはないですか。</p> <p>◇電線の地中化と一緒に水道も工事をするという計画はなかったのですか。</p> <p>◇コストを軽減するためにもできるだけ便乗したいところですね。</p>	<p>す。</p> <p>◆新しい管の更新が進んでおりまして、一時よりは苦情が少なくなっていますが、断水工事をしますと、一旦管の中を空にしてから水を通しますので、水垢等を巻き上げることがあり、その時間に水道を使用した方から苦情を頂くことがたまにございますので、濁りが発生しやすい地域では夜間施工にする等の配慮を行っております。</p> <p>◆電線共同溝の工事を待っていたのですが、計画はあっても実施は未定でして、水道局としても地震等に備えて、経年管の布設替え等をしなければいけませんし、先に県の方で歩道の舗装を全面的にやり替えるということで、それに合わせた更新工事となりました。</p> <p>◆電線共同溝による支障移転という事になれば、費用も頂けますが、計画が具体的で無いので仕方ありません。</p>
<p>指名停止等の運用状況について</p>	
	<p>1 対象期間(27.10.1～28.3.31)の指名停止について</p> <p>(土木政策課)</p> <p>◆ 1 1 業者に対し、指名停止措置を行いました。</p> <p>(水道局)</p> <p>◆ 5 業者に対し、指名停止措置を行いました。</p>
<p>談合情報への対応状況について</p>	
	<p>1 対象期間(27.10.1～28.3.31)の談合情報について</p> <p>(土木政策課)</p> <p>◆ 談合情報はありませんでした。</p> <p>(水道局)</p> <p>◆ 談合情報はありませんでした。</p>